

2026年度

大学院履修ガイド

ものつくり大学大学院

ものつくり学研究科（修士課程）

ものつくり学専攻

2026 年度

ものつくり大学大学院履修ガイド

— 目 次 —

I. 履修要項.....	1
I-1. 基本事項.....	2
I-2. 学籍.....	4
I-3. 授業.....	6
I-4. 単位制と科目区分.....	8
I-5. 履修.....	9
I-6. 試験.....	11
I-7. GPA 制度および単位の認定	13
I-8. 修了要件.....	16
I-9. 注意点のまとめ.....	18
II. カリキュラム.....	19
II-1. カリキュラムの概要.....	20
II-2. 履修指導と研究指導.....	23
II-3. インターンシップ.....	24
III. 授業科目の履修課程.....	25
III-1. 授業科目一覧.....	26
III-2. 建築士試験受験資格要領(実務経験)指定科目一覧表.....	27

I. 履修要項

I-1. 基本事項

I-2. 学籍

I-3. 授業

I-4. 単位制と科目区分

I-5. 履修

I-6. 試験

I-7. GPA 制度および単位の認定

I-8. 修了要件

I-9. 注意点のまとめ

I-1. 基本事項

履修とは、「大学などで単位を修得するために特定の科目を学ぶこと」を意味します。

本学大学院では学生が自ら履修計画を立て、履修登録を行い授業に出席し合格点以上の成績をとることで、単位を修得します。履修登録をはじめとして各種申請や届出等については、学生本人の責任において定められた期限を厳守しなければなりません。

※ 学生生活全般に関わる各種申請、届出の詳細は、「ものづくり大学学生便覧 学生生活ガイド」(Web)で確認してください。

(1) 年間スケジュール

毎年 4 月のガイダンスでの配布資料や「ものづくり大学学生便覧 学生生活ガイド」(Web)、掲示などで確認できます。

(2) 事務取扱時間

① 事務窓口の取扱時間は次のとおりです。土・日・祝祭日や時間外の取扱いはできません。

教務係	月～金曜日	9:00～17:30
学科事務室	月～金曜日	8:45～17:30

※ 入学試験日等、構内立入禁止となる場合、窓口業務は行いません。

※ 祝祭日が授業日となる場合、窓口業務は行います。

② 証明書自動発行機(大学本部棟 1 階学生ロビー)の稼働時間は次のとおりです。

月～金曜日	9:00～17:30
-------	------------

※ 事前に大学ホームページ「証明書オンライン申請サービス」での申請が必要です。

※ 入学試験日等、構内立入禁止となる場合、利用できません。

※ 祝祭日が授業日となる場合、証明書自動発行機は利用できます。

(3) 掲示・連絡

① 大学から学生への連絡は掲示等によって行います。掲示等を見なかったために生じる不利益は学生本人の責任となります。

休講、教室変更、ガイダンス開催日時、呼出しなど、必ず研究科の掲示板、授業担当教員からの指示を確認してください。遠隔授業に関する情報等 Google Classroom で行われる場合もあります。

講義関連情報は、ポータルシステムの休講補講一覧からも見るすることができます。

② 授業の情報や履修に関する問い合わせは、電話では受け付けません。掲示等を確認するほか、必要のあるときは、教務係窓口で相談してください。

(4) 教員への連絡

学生から教員へ連絡や相談がある場合は、授業の前後やメール等によりアポイントをとり、研究室を訪ねるか、オフィスアワー(教員が相談のために研究室在室とする時間)を利用してください。

教員のアドレスは、ポータルシステムから確認できます。

非常勤講師の場合は個人研究室がありませんので、授業の前後にアポイントをとるようにしてください(非常勤講師が担当する授業には、常勤の窓口教員が配置されていますので、窓口教員に相談することも可能です)。

(5) 住所等の変更

学生・保証人の住所、連絡先などに変更があった場合は、大学ホームページ「連絡先等情報の変更申請」より手続きを行ってください。

(6) 自然災害などによる JR 高崎線の運行停止や気象条件の悪化が予測される場合の授業(試験を含む)の取り扱い

①前日の午後の時点で、翌日の天候悪化、交通機関の混乱など、授業への支障が予測される場合	午後 4 時までに学内の掲示やホームページで休講等の措置を周知
②当日の午前 6 時の時点で高崎線が東京と高崎の間で運行されていない場合	1・2 時限を休講 午前 6 時にホームページで周知
③当日の午前 9 時現在において高崎線が東京と高崎の間で運航されていない場合	3 時限以降休講 午前 9 時にホームページで周知

遅刻は、各人が授業担当教員に事情を説明し、授業担当教員の指示に従って出席の確認を行ってください。電車の遅延による遅刻の場合、吹上駅等の遅延証明書は不要です。

安全に配慮し、余裕をもった通学を心掛けてください。欠席や遅刻の扱いは、授業担当教員が判断します。

(7) 履修要項の適用

本履修ガイド及び履修に関する規定は、入学年度のものを修了まで適用します。

但し、授業科目名や授業担当教員の変更、新規授業科目の開講等もありますので、ガイダンスへの出席及び掲示等で確認してください。

(8) 学生証

学生証は、ものづくり大学の学生であることを証明するものです。必ず携帯してください。

学生証は、学期末試験の受験やコンピュータ演習室等への入室、図書館・メディア情報センターでの本の借受、通学定期の購入などで必要となります。

学生証は折り曲げたり、強い磁気等の傍において異常が発生したりしないように、丁寧に保管してください。

学生証を紛失、破損等した場合は、速やかに再発行手続きを(大学ホームページで手数料 3,000 円の支払いを済ませてから)教務課窓口で行ってください。

I-2. 学籍

(1) 在学期間

本学大学院の教育課程を修了するために必要な期間(修業年限)は2年であり、原則として、修了までに2年以上の在学期間が必要です。また、編入学生を除き在学可能な最長期間(在学年限)は4年間です。

学生が職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができます。(大学院学則第16条)

4年間もしくは所定の在学年限を経過しても、修了要件を満たさなかった場合は除籍となります。なお、休学期間は在学期間を含めません。また、停学期間は修業年限を含めませんが(1ヶ月以下の停学はこの限りではない)、在学年限には含めます。

(2) 留年

本学大学院では、進級時における留年制度はありません。2年次終了時に修了要件を満たさなかった場合は、留年となります。

なお、修了要件については、後述の「I-8.修了要件」を参照してください。

(3) 休学

病気、ケガ、その他やむを得ない理由により2か月以上修学できない場合は、指導教員に相談後、教務係窓口にて休学願を提出してください。

休学期間が満了した場合は、自動的に復学となります。許可された休学期間の途中で復学する場合は、指導教員に相談後、教務係窓口へ復学願を提出してください。

休学中は、授業料等学生納付金を減免します。

(4) 退学

退学には、自主退学を希望し許可される場合と、懲戒処分により退学を命じられる場合があります。

退学を希望する場合は、指導教員に相談後、教務係窓口へ退学願を提出してください。退学許可日は各クォータ末日付けとなります。退学までの授業料等学生納付金は徴収されます。

(5) 除籍

次の者は、除籍となります。

- ① 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ② 在学可能な最長期間(4年)を超えた者
- ③ 休学可能な最長期間(通算2年)を超えてなお修学できない者
- ④ 死亡または長期間にわたり行方不明の者
- ⑤ その他、①～④と同等の事由により、学長が除籍相当と判断した者

(6) 停学

停学を命じられた場合は、停学期間中の授業科目の履修はできません。無期停学の場合は解除日の翌日から復学、有期停学の場合は期間満了の翌日から復学となります。

(7) 再入学

本学大学院を自主退学した後に再度入学を希望する場合は、入学を希望する学期の2か月前までに入試係窓口で所定の手続きを行ってください。

(8) 外国人留学生

大学は、在留管理を徹底して行うことが義務付けられていることから、外国人留学生は、毎月、月初に学生支援・国際交流係で月次在籍報告を行ってください。

在留カードは、留学生としての身分を証明するものです。学生証と同様、必ず携帯してください。

I-3. 授業

本学大学院では、クォータ(4学期)制により、一つの授業科目が比較的短期間で完結します。併せて、実習・実験・演習を取り入れた授業科目が多いことから、学生の積極的な授業への参加が求められます。

授業科目の内容等は、後述の「Ⅱ. カリキュラム」、及び web シラバスを参照してください。

(1) 授業期間

クォータ(4学期)制により、授業を実施します。授業期間は年間スケジュールで確認してください。1クォータは7週間で授業を7回実施し、引き続き1週間ほどの補講・補習期間で構成されています。補講・補習については後述の「(7) 補講・補習・補充授業等」を参照してください。

※ 授業期間の他に、土日や夏季・学年末休業中に開講する集中講義があります。授業開講日等は、掲示または時間割表を確認してください。

(2) 授業時間

授業時間は1時限(1コマ)=100分とし、次のとおりです。

時限	時間
1	9:00~10:40
2	10:50~12:30
昼休み	12:30~13:30
3	13:30~15:10
4	15:20~17:00
5	17:10~18:50

※ 5時限目は、配当される授業のほか、補講・補習・補充授業、各種のガイダンス等があります。

(3) 授業時間割

授業時間割表は、ガイダンスで配布するほか、ホームページで公表します。

開講時間や教室の変更は、授業担当教員が指示を行うか、掲示等を行いますので、毎日確認してください。

(4) 授業日・休業日

授業および夏季休業、冬季休業、学年末休業は、年間スケジュールで確認してください。年間スケジュールは、掲示板の他、大学ホームページでも公表します。

なお、祝日の授業や平日の休業日もあるので、注意してください。

(5) 休講

授業担当教員にやむをえない事情が発生し授業が休講になる場合は、掲示等で連絡します。

休講の連絡がなく、授業開始時間から20分経過しても授業が行われない場合は、教務係窓口で確認してください。

(6) 授業への出欠

授業の出席はポータルシステムの学生出欠登録からワンタイムパスワードを入力し、出席登録を行います。授業には必ずスマートフォン等を持参してください。また、遠隔授業の出席はGoogle Classroom を活用する等、科目ごとに出席の取り方が異なる場合がありますので注意してください。

学生本人の都合や体調不良等で欠席する場合の電話連絡は不要です。

ただし以下の理由に限り、「欠席届」を提出することができます。提出された欠席届は授業担当教員に渡します。

欠席理由	欠席届の配布及び提出先
忌引き(3親等以内)	教務係窓口 (会葬礼状を添付し提出)
2週間以上の長期欠席(疾病、入院等)	教務係窓口
インフルエンザ、ノロウイルス、COVID-19等の感染症	(診断書や必要な療養日数等が明記された診断書を添付し提出)
就職活動	就職・インターンシップ係窓口
企業主催のインターンシップ	

遅刻は、各人が授業担当教員に事情を説明し、授業担当教員の指示に従って出席の確認を行ってください。電車の遅延による遅刻の場合、吹上駅等の遅延証明書は不要です。

安全に配慮し、余裕をもった通学を心掛けてください。欠席や遅刻の扱いは、授業担当教員が判断します。

(7) 補講・補習・補充授業等

時間割で公表された授業以外に補講・補習・補充授業を実施することがあります。

- ① 補講は、休講等によって授業回数が不足した場合に実施する授業です。
 - ② 補習は、受講学生の習熟度をさらに深め、単位修得を支援する授業です。受講については授業担当教員から指導があります。
 - ③ 補充は、不合格となった学生を対象に翌学期以降に受講学生の単位修得を支援するために実施する授業です。受講については授業担当教員から指導があります。
- 補講・補習・補充授業は、原則として5限目や第8週(補講・補習週)に実施されます。実施については、授業担当教員から告知します。

I -4. 単位制と科目区分

(1) 単位制

履修登録した授業科目の授業に出席し、かつ合格点以上の成績をとることで、科目の定める単位を修得することができます。通常、2年以上在学し、修得単位が修了要件を満たし、且つ、修士学位プロジェクトの審査および最終試験に合格した場合、学内審査を経て修了が認められます。

(2) 単位数の基準

各授業科目の単位数は、授業の形態によって授業の総時間数と予習・復習などの自習時間（時間外学修）の合計学修時間数を基準としています。1単位の修得に必要な学修時間数は次のとおりです。

	授業	自習	参考
①講義・演習	15時間	30時間	1コマ授業1クォータ履修=1単位
②実験・実習	30時間	15時間	2コマ授業1クォータ履修=1単位
③講義および実習	30時間	37.5時間	2コマ授業1クォータ履修=1.5単位

(3) 科目区分

授業科目の区分は、授業の実施形態による四つの形態区分と、履修上の分類による二つの履修区分があり、学科ごとに指定されています。

科目区分	
形態区分	専門講義系科目群
	専門実習・演習系科目群
	共通講義・演習系科目群
	ものづくりプロジェクト系科目群
履修区分	選択必修科目 指定された一群の授業科目の中から選択して履修し、修了要件として定められた単位数以上を修得する必要がある科目です。
	選択科目 開講授業科目の中から、自由に選択して履修でき、合格した場合は修了要件としての総単位数に算入されます。不合格の場合、再履修するか否かは任意です。

I-5. 履修

本学大学院での授業は、学生各自が自主的に履修計画を立て、指定された期間内に所定の手続きを行って履修登録をしなければなりません。

履修の手続きは、ものづくり大学ポータルシステム(以下ポータルシステム)を利用して行います。

履修登録をしなかったために生じる不利益は、学生本人の責任となりますので、注意してください。

なお、建築士試験受験資格(実務経験)の認定に関しては指定科目を規定単位以上修得する必要があります。詳細は、後述の「Ⅲ-2. 建築士試験受験資格要領(実務経験)指定科目一覧」を参照してください。

(1) 履修登録期間

履修登録は、指定された期間内に行わなければなりません。**指定された期間以外に登録できません。**履修登録期間は、掲示等で履修・成績スケジュールを確認してください。

(2) 履修登録方法

各自、指定された履修登録期間内に、ポータルシステムより、履修科目を登録してください。入力方法や履修登録期間の日程等は、事前に掲示等を行います。

履修登録期間を過ぎた場合は受理しませんので、注意してください。また、休学中あるいは長期欠席等により履修登録できない場合には、指導教員または教務係に相談してください。

(3) 履修登録結果の確認

指定の期間内にポータルシステムで登録結果を確認し、登録ミスがある場合は必ず履修登録内容の変更手続きをしてください。

(4) 履修登録変更

履修登録の変更を希望する場合は、履修登録・変更期間内に、ポータルシステムより行ってください。

履修変更期間を過ぎた場合は変更できません。

授業担当教員の承認が必要な場合は、前述の「I-1. 基本事項、(4) 教員への連絡」を参考に事前に連絡し、承認を得てください。計画的に行動し期限内に手続きを完了してください。

(5) 重複履修

下表のとおり、重複して履修することはできません。重複した科目は全て無効となり登録されないため、単位は修得できません。

重複履修の禁止	
① 同じ曜日・時限に2科目以上の授業科目を重複履修	履修登録・変更期間に手続きをする必要があります。
② 同一科目を、他クラス・他の時限等で重複履修	履修登録・変更期間に手続きをする必要があります。
③ 単位修得済みの授業科目を再履修	単位修得済みの授業科目は再履修できません。既に修得した単位の取り消しや変更もできません。

(6) 所属年次以外の授業科目の履修

所属年次以外の科目を履修できる場合は、次のとおりです。

配当年次以外の科目の履修	
①上級年次科目	所属年次よりも上級年次に配当されている科目を履修する場合は、 <u>授業担当教員の承認を得て</u> 、教務係窓口で所定の手続きをすることで履修することができます。
②再履修	既に履修した科目が、不合格等により単位を修得できなかった場合については、再履修することができます。

(7) 集中講義等

授業科目により、集中講義(夏期講座、春期講座)として開講する場合があります。

集中講義は、履修登録方法、開講時期、成績評価の時期等が異なりますので、注意してください。詳細は、授業担当教員から説明があるか、事前に掲示を行います。

(8) 学部開講科目

本学学部で開講される授業科目を履修しようとする場合、その授業担当教員の承認を得た上で、履修登録期間に手続きをすれば履修することが可能です。

ただし、学部生を優先するため、定員限度等により受講できないことがあります。

※ 学部開講科目を履修し合格した場合、成績を評価し単位の修得が認定されますが、修得した単位を修了要件に参入することはできませんので、注意してください。

(9) カリキュラム年度と新規科目等

入学年度のカリキュラムが、修了まで適用されます。但し、授業展開の都合や関係省庁の指導通達によって、カリキュラム変更や科目名称変更、新規科目開講、予定科目開講取止めなどが生じる場合もあります。学生各自は、折々のガイダンスなどで公表される授業科目新旧対応について十分注意して、履修に不備がないようにしてください。特に、選択必修科目は、入学年度に指定された科目を履修することが必要です。

I - 6. 試験

(1) 試験の受験資格

試験を受験するためには、次の条件を全て満たしている必要があります。

受験資格	
①	受験する授業科目を履修登録していること。
②	受験科目の開講クォータの授業料を納入していること。

※ 授業科目によっては、授業への出席状況により受験資格を得られない場合があります。授業への出席と成績評価との関連性については、後述の「I - 7. GPA 制度および単位の認定」を参照してください。

(2) 試験の方法

試験の方法は、授業科目によって異なりますので留意してください。詳細は、授業担当教員からの説明や本学ホームページから web シラバス等を参照してください。

試験方法の例は、次のとおりです。

試験方法の例	
例 1	筆記試験
例 2	実技試験、実験成果
例 3	授業態度、レポート、課題・作品、報告書等
例 4	研修態度、日報、研修報告、研修成果等
例 5	論文、作品、計画、実験報告、発表等

(3) 試験の実施時間等

試験を授業の中で随時行う場合、開講クォータの最終授業時間内に行う場合、開講クォータの授業とは別の日程(補講・補習週を含む)に試験を行う場合は、事前に授業担当教員から指示や掲示をします。

試験の実施時間や教室などは、通常の時間割とは異なることがありますので注意してください。

(4) 入退室・遅刻

試験室への入退室に関する注意事項は、次のとおりです。

試験室への入退室に関する注意事項	
① 試験開始後 30分以上経過	入室できません。 (受験できません。)
② 試験開始後 40分まで	退室できません。 (40分以降は、退室可能。)
③ 急病など	試験監督の許可を得た後に指示に従い退室することができます。

※ 途中退室した場合は、再入室できません。

※ 途中退出する場合は、退室前に試験問題及び答案用紙を提出しなければなりません。

(5) 受験上の心得

受験者は、試験に際して次の事項を必ず守ってください。守れない場合は、受験を許可しません。また、不正行為とみなすことがあります。

受験上の心得	
①	学生証を机の上に置き、提示すること。
②	答案用紙は、解答の有無にかかわらず、提出すること。
③	筆記用具及び許可された物品以外は、机の上に置かないこと。
④	試験時間中に物品等の貸し借りをしないこと。
⑤	不正行為もしくは不正行為を疑われることをしないこと。
⑥	試験監督者の指示に従うこと。

※ 上記のほか、次の事項を守ってください。

- ・携帯電話等は電源を切り、鞆の中などにしまってください。
- ・鞆は机の下に置くなど、指示された場所に置いてください。

※ 学生証は、教務係窓口にて手続きをすれば再発行できますが、即日発行はできません。

再発行には3週間程度かかりますので、再発行の必要がある場合は、試験受験に間に合うよう速やかに手続きを行ってください。間に合わない場合は、学生証の再発行手続き中であることを証明する書類を提示してください。

(6) 不正行為の取扱い

試験において不正行為を行った場合は、懲戒処分となります。対象となる試験は、筆記試験に限らず、実技試験、レポート、課題・作品、報告書、論文など、成績評価に関わる全ての試験が含まれます。

懲戒は、不正行為の軽重により、訓告、停学、退学の処分があります。処分内容は、次のとおりです。

不正行為に対する懲戒処分	
訓告	・不正行為を行った科目の成績が無効となります。
停学	・不正行為を行った科目が開講されたクォータで履修登録した全ての科目の成績が無効となります。 ・停学中は、授業を履修することはできません。
退学	・不正行為を行った科目が開講されたクォータで履修登録した全ての科目の成績が無効となります。 ・退学(再入学はできません)

※ 停学期間は、修業年限には含みませんが、在学年限には含めます。修了には、停学期間を除いて2年以上の在学が必要となるため、通常の学生と同じ2年間で修了することはできません。

I-7. GPA 制度および単位の認定

本学では一つの科目が1 クォータで7回の授業構成となっているため、1 回の授業の重みは大きく、授業はすべて出席することが当たり前であり、何回まで休んでよいというものではありません。病気や忌引きであっても、欠席すれば学修に支障をきたすこととなりますので、欠席した授業の内容の把握や質問など、自ら学ぶことが必要となります。

なお、授業出席は成績評価を受けるための前提条件であり、授業に全て出席したからといって、合格点となる基準到達点以上の評点に満たなければ単位を修得することはできません。

(1) 成績評価の区分

成績評価は、到達目標に示される「目標到達点」「基準到達点」により行われ、目標到達点、基準到達点と成績評価の関係は次のとおりです。評価が「C:合格」以上の場合に所定の単位を修得できます。

目標到達点: 授業で扱うすべての内容(授業のねらい)を示す目標

基準到達点: 授業を履修する学生が最低限、身につける内容を示す目標

評価	評点	内容	区分
S	100~90点	目標到達点を越えている。	合格
A	89~80点	目標到達点を達成している。	
B	79~70点	目標到達点に挑戦している段階である。	
C	69~60点	基準到達点を達成している。	
N	なし※	他大学や他機関等で修得した成績を認定したもの。	不合格
E	59点以下	基準到達点を達成できていない。	

※ 科目認定には、所定の手続きが必要です。教務係窓口にお問い合わせください。

(2) 成績の取扱い

集中講義科目、通年科目、インターンシップ、修士学位プロジェクトを除き、通常の授業科目はクォータごとに成績を評価します。

成績評価の結果は、クォータごとに通知しますので、各自成績を確認してください。

(3) 成績発表

各自のポータルシステムから成績を閲覧できます。ポータルシステムへの公開日は、掲示等でお知らせしますので確認してください。

(4) 成績質問申請

成績評価の内容について疑義のある場合は、指定された期間(成績質問申請期間)内に、所定の用紙(成績に関する質問申請書)に必要事項を記入し、教務係窓口へ提出してください。

成績質問申請期間に質問申請できる対象は、当該クォータの成績に限ります。過去の成績に関する質問や成績質問申請期間外の質問は受け付けません。

※ 質問申請する際には、次の事項を念頭に入れてください。

- ① 授業への出席は、成績の評価を受けるための前提条件であり、授業に全て出席したからといって、合格点以上の評点に満たなければ単位を修得することはできません。
- ② 課題、レポートなどの提出物は、提出すればよい訳ではなく、期限内に提出されたもの限り成績評価の対象とし、その内容を評価するものです。
- ③ 質問申請は、成績評価結果への疑問を解決することが趣旨です。質問申請したからといって、成績が変更になるとは限りません。

(5) GPA制度について

GPA(Grade Point Average)とは成績評価(S、A、B、C、E)にそれぞれGP(Grade Point)を定め、それに各単位数を掛けた値の合計を履修登録単位合計で割った平均値であり、総合的な成績指標です。したがって、不合格科目が多いとGPAの値が低くなります。

GPAは、席次の決定のほか学内での選考(早期卒業、奨学生、コース配属、就職の推薦等)に使用され、成績証明書には通算GPAが表示されます。

各成績評価に対するGP(Grade Point)は次のとおりです。但し、単位認定した科目「N」はGPAの算出には含まれません。

○成績評価GP

成績評価		GP
合格	S	4
	A	3
	B	2
	C	1
	N	—
不合格	E	0

(6) GPAの算出方法

各年度のGPA

$$= \frac{\text{「当該年度(当該クォータまで)に履修した科目のGP} \times \text{単位」の合計}}{\text{当該年度(当該クォータまで)に履修登録した単位数の合計}}$$

通算GPA

$$= \frac{\text{「今まで履修した科目のGP} \times \text{単位」の合計}}{\text{今までに履修登録した単位数の合計}}$$

※ 成績通知書には、「各年度のGPA」、「通算GPA」の2種類が表示されます。

※ 成績証明書には、通算GPAが表示されます。

(7) 席次

成績に基づき、各学生の席次を確定します。席次を知りたい場合は、教務係窓口で学生証を提示してください。なお、申請は、学生本人に限ります。

※ 席次の算出方法は、通算GPAにより各学年の順位付けを行います。

(8) 不合格になった授業

成績評価の結果、不合格(E)となり単位を修得できなかった授業科目の内、選択必修科目と選択科目については、再履修するかどうかは各自の判断に委ねられます。また、合格(S、A、B、C、N)し単位を修得済みの授業科目については、再履修できません。

(7) 他大学院等で履修した単位の認定

他大学院等において修得した単位がある場合など、その科目と本学大学院の授業科目を対応させるなどして、単位の認定を行うことがあります。

本学大学院の科目等履修生として履修している授業科目が既にある場合、その科目は本学大学院修了に必要とされる単位として認定を行うことがあります。

単位認定を希望する学生は、所定の用紙(既修得単位認定願または、技能試験合格者単位認定願)に必要書類を添付して教務課窓口まで申請してください。

I-8. 修了要件

修了のためには、編入学生等を除き、通常本学大学院に2年以上在学して2年間の教育課程（修業年限）を修了し、且つ、必要な単位を修得するとともに修士学位プロジェクトの審査および最終試験に合格しなければなりません。

修了が認められると、修士（ものづくり学）の学位が授与されます。本学大学院ものづくり学研究科の修了要件の概要は、次のとおりです。

(1) 修了要件

下記の①、②の両方を満たすことが必要となります。

① 修了要件単位

選択必修科目8単位（共通講義・演習系科目群より4単位、ものづくりプロジェクト科目群より4単位）を含め、合計30単位以上の修得が必要です。

科目群	細分	科目種別	必要単位数
専門講義系科目群	情報メカトロニクス系 建設系	選択	適宜
専門実習・演習系科目群	情報メカトロニクス系 建設系	選択	適宜
共通講義・演習系科目群		選択必修	4以上
ものづくりプロジェクト科目群	ものづくりプロジェクト実習	選択必修	4以上
	ものづくり課題研究		
合計			30以上

※ 建築士試験受験資格要件（実務経験）の認定を希望する者は、別紙に定める通り、それぞれの分類において一定以上の単位を修得すること。

② 修士学位プロジェクト

修士学位プロジェクトを修了し、審査および最終試験に合格することが必要です。

(2) 修了見込証明書

修了見込証明書は、修士学位プロジェクト企画書の提出・承認後から発行します。修士学位プロジェクト企画書の提出前に修了見込証明書が必要な場合は、教務係に相談してください。

なお、修了見込証明書の発行基準（修得単位数）は、18単位以上です。

※ 授業料等未納者については、証明書の発行はできません。

(3) 修了の時期

2年次終了の年度末、または、それ以降の各クォータ末となります。

(4) クォータ修了

2年次終了時に修了要件を満たすことができずに留年した学生は、クォータ修了が可能です。
修了要件を満たしたクォータの末日付けで修了する事ができます。

指導教員と相談の上、履修計画を立ててください。

I-9. 注意点のまとめ

「ガイド」の主な注意点を簡単にまとめたものです。全ての注意点を網羅しているわけではありません。下表には参照すべき章番号が掲載してありますので、詳細は本文を参照してください。

	注意点	章番号
1	ガイダンス等には必ず出席し、掲示を確認	全般
2	定められた手続期間や提出期間等の期限を厳守(期間外は受け付けない)	全般
3	事務窓口取扱時間および証明書自動発行機利用時間は 9:00~17:30(事務取扱日)	I-1
4	在学期間は、編入学生等を除き通常 2 年以上、最長 4 年間(休学期間は含まない)	I-2
5	外国人留学生は、毎月月初に在留資格の報告	I-2
6	2 週間以上の欠席・忌引き等は欠席届を提出、休退学は指導教員に相談	I-2・3
7	臨時休講・祝日振替授業日・祝日振替休業日・振替曜日	I-3
8	JR 高崎線の遅延証明書不要(駅業務が不能になるため、遅刻理由は各自説明)	I-3
9	単位数の基準と科目区分	I-4
10	重複した履修登録は全て無効(同一時限に複数科目登録)	I-5
11	単位修得済みの科目は、再履修不可・取消し等の変更不可	I-5
12	指定の期間内に正しく履修登録していなければ、単位は修得できない	I-5
13	履修登録・履修確認・履修変更期間の厳守(期間外は受け付けない)	I-5
14	成績の発表	I-7
15	単位修得には、指定の期間内に正しく履修登録し、きちんと授業に参加したうえで、試験で合格点以上の評価に到達すること 授業への出席は、成績評価の前提条件であり、授業に全て出席したからといって、合格点以上の評点に満たなければ、単位は修得できない 課題、レポート等の提出物は、提出すればよい訳ではなく、期限内に提出されたものに限り成績評価の対象とし、その内容を評価する	I-7
16	成績質問期間以外は成績評価に関する質問は受け付けない	I-7
17	修了要件: 選択必修科目 8 単位を含む合計 30 単位以上の修得	I-8
18	修了には、通常 2 年以上在学して 2 年間の教育課程(修業年限)を修了し、かつ、必要な単位を修得し、修士学位プロジェクトの審査および最終試験に合格すること	I-8
19	修了見込証明書発行基準: 18 単位以上の修得および修士学位プロジェクト企画書提出	I-8

Ⅱ. カリキュラム

Ⅱ-1. カリキュラムの概要

Ⅱ-2. 履修指導と研究指導

Ⅱ-3. インターンシップ

Ⅱ－1. カリキュラムの概要

1. 本学大学院カリキュラムの特徴とディプロマ・ポリシー

日本のものづくりは、古代から受け継がれてきた伝統技能に近代以降の科学技術が加わり、科学と技能・技術の融合で創出される、芸術的で洗練された形態が確立されつつある。また、このための新たな取組みでは採算を度外視し、納得がいくまでと言う職人氣質が、より多くの良質な作品を世に生み出し、世界的にも日本のものづくり産業が高く評価される結果を導いてきた。

本学は先人が築いた礎と建学の基本理念に則り、ものづくりに対する社会的評価の向上と世界に貢献することを使命とし、高度なものづくりに対応できる自発的な人材育成と共に、「ものづくり学」の学問領域を一層確かなものとするを教育目標に掲げている。

これにより、本学大学院を修了するマスター・テクノロジストにおいては、実務に精通した実践的且つ、学際的な素養と高度なるものづくりへの誇りと真摯さを身につけ、自らが掲げる最上位の目標が現代社会の希求する事案解決にも寄与するなど、独創的なものづくりへのアプローチが期待されている。

そのためにも、マスター・テクノロジストして必要となる高度な専門的知識、技術技能に合わせて以下の能力を身につけ、修了要件を満たした者に修士の学位(ものづくり学)を授与する。

- ① 高度なものづくりを実践する創意工夫力に加え、先端技術となるIoTなども駆使して、総合的な対応と判断ができる力(現場力、知識力)
- ② 多様化する課題の相関関係を正しく理解し、実験・研究などを通して複合的視点からそれらを分析評価し、判り易く説明できる力(課題設定力・解決力、理解力)
- ③ リーダーとしてチームを取りまとめ、どのような困難にも向き合って学術的論理を持ってそれを解決できる力(マネジメント力、耐力、知力)
- ④ 異文化など多様性を受容、尊重でき、更に最新の科学技術や社会経済の動向も逸早く理解して、グローバルな視点で対応できる力(協調力、知識力、受容力)
- ⑤ 価値観の異なる相手とも双方向で真摯に議論し、それを一定の結論に導くことができる力(コミュニケーション力)

2. 本学大学院の履修カリキュラムとカリキュラム・ポリシー

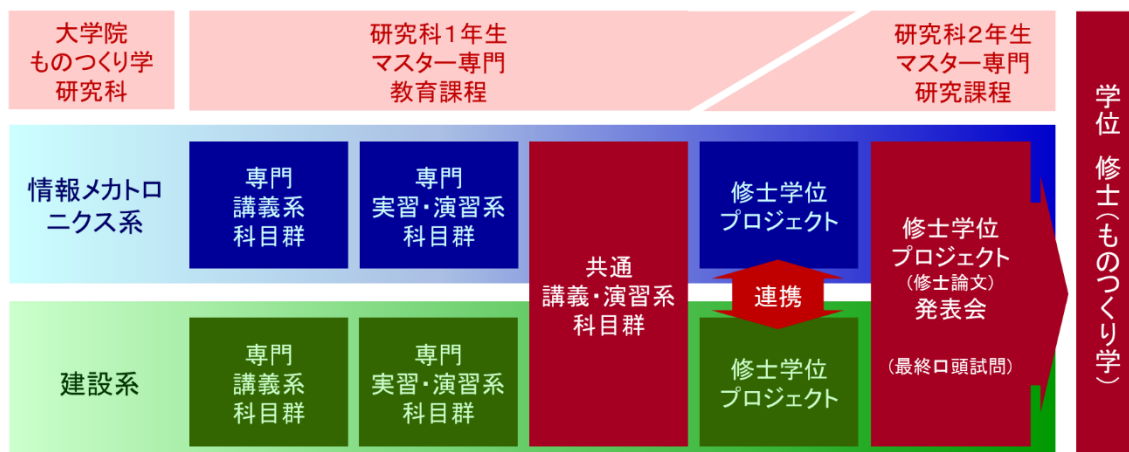
ものづくり大学大学院は、ものづくり学研究科の単一研究科からなり、教育研究の柱となる領域は、これまでにない新しい複合的な学術分野の「ものづくり学」となる。このため、本学の基本理念とディプロマ・ポリシーに掲げる高度且つ、複合的で幅広い視点を備えたものづくりに対応できるマスター・テクノロジストを育成するため、本研究科では以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。

- ① 大学院ものづくり学研究科では、「情報メカトロニクス学系」または「建設学系」の何れかを指導教員と事前相談のうえ決定し、それぞれに配当される「専門講義系科目群」と「専門実習・演習系科目群」並びに両系共通となる「共通講義系科目群」の中から科目選択を行い、必要要件として定められた基準以上の単位修得をする。

② 大学院ものづくり学研究科の教育課程は二段階で構成され、4 学期(クォータ)制度の下で1 年 1 学期から1 年 4 学期までを「マスター専門教育課程」、2 年 1 学期から2 年 4 学期までを「マスター専門研究課程」として、それぞれが入学時に掲げた研究目標の到達を図るための教育プログラムで構成する。

③ 上掲の段階的な教育プログラムを通じ、マスター・テクノロジストとして複合的視点から「ものづくり学」の知識や概念をそれぞれ体系立てて整理する必要があるため、IoT などに関する知識を備え、更にデジタルファブ리케이션も駆使し、それを判り易く表現するなど、多様なプレゼンテーション技術も併せて身につける。

④ 大学院ものづくり学研究科の集大成として纏める「修士学位プロジェクト研究」は、実験・調査研究、作品制作などによって得た新規性や有用性のほか、その独創性から得られる新たな知見の開拓が、本学が牽引する「ものづくり学」の学問領域確立にも寄与する。従って、その研究成果は実社会にも貢献を果たし、また、更なる高次研究への発展性を秘めることも条件にするが、それを学内外で公表し、一定以上の評価を得ることが合否判定の最終基準として定められる。



3.科目編成

本学大学院の教育課程の編成は、以下の通りです。

(1)科目編成

1. 専門講義系科目群【選択科目】

目的:ものづくりの高度な技能技術の知識およびこれらに基づくものづくり意識を修得する。

2. 専門実習・演習系科目群【選択科目】

目的:ものづくりの高度な技能技術の実践力およびこれらに基づくものづくり意識を修得する。

3. 共通講義・演習系科目群【選択必修科目】

目的:ものづくりに関わる普遍的な「もの」と「ものづくり」のありかたを探求する。

4. ものづくりプロジェクト科目群【選択必修科目】

目的:ものづくりに関わる研究・開発や高度な制作・製造のマネジメント力及び実践力と実務感覚を修得する。

(2)修士学位プロジェクト【必須】

①修士論文研究	教員指導の下で、新規性・有用性を有する、ものづくりに関わる高度な研究を行う。
②作品制作	教員指導の下で、ものづくりの発展に寄与する、独創性を持った高度な作品の制作・製造を行う。
③プロジェクト実施成果等	教員指導の下で学生が主体となって実施する、新規性・有用性を有する高度な開発プロジェクト。

II-2. 履修指導と研究指導

ものづくり大学大学院ものづくり学研究科は、ものづくりに関わり人類・社会に貢献しようとする意識を持った、さまざまな教育経歴の学生や実務経験者に対して、教育・研究指導を行います。これらの多様な人材に対応するためには、履修形態に大きな自由度を持たせた上で、学生個別に指導を行う必要があります。

本学大学院では、入学時に学生個別に1名の主指導教員及び必要により1名ないし複数の副指導教員を配置します。各学生は自らの経歴、希望する修士学位プロジェクトテーマ、および修了後の進路を考慮し、履修モデルを参考にして、主指導教員の指導の下で履修計画を立案します。主指導教員は学期毎に指導学生の履修状況を確認し、修了要件および修士学位プロジェクトテーマとの関連を考慮して、適宜履修計画の変更・追加を指導します。

修了予定学期の前々クォータ開始までには、主指導教員と相談の上、修士学位プロジェクトの企画を立案し、規定の期日までに、大学院研究科運営委員会にプロジェクトテーマ及び企画書を提出しなければなりません。主指導教員は(副指導教員と協力して)学生入学直後から、指導学生の希望・適性を考慮しながら学位プロジェクト立案の指導を開始し、プロジェクトの企画決定後はプロジェクトの進行を監督し適宜助言します。

なお、主指導教員の判断と申出により、当該学生の指導教員変更が妥当であると大学院研究科運営委員会が承認した場合に限って、主(副)指導教員を変更することもあります。

修了までの流れ (予定)

	時期	授業	修士学位プロジェクト
1年次	4月上旬 3月下旬	一括履修登録 ↓ 成績発表(1年生) 4Q終了時目標単位20~25	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ~プロジェクト計画の検討~ 指導教員のアドバイスの下で、成果のレベルや客観性の確保の方法を踏まえて、プロジェクト計画の立案をする。 </div>
2年次	4月上旬 6月 (1クォータ終了日) 10月中~下旬 (中間報告会1週間前) 7月中~下旬 (中間報告会1週間前) 7月下旬 (2クォータ補講・補習期間) 12月上旬 11月下旬 2月上~中旬 (成果発表会1週間前) 2月中旬 2月下旬	一括履修登録 ↓ 成績発表 (2年生) 30単位 = 修了要件単位	修士学位プロジェクト提出締切 企画書確認後 → 修了見込証明書の発行が可能 ↓ 中間報告会概要提出 ↓ 中間報告会 ↓ 修士学位申請書等提出 ↓ 概要、本論文等の審査資料提出 修士学位プロジェクト成果発表会 最終試験 (口頭試問) 概要、本論文締切 ※修正のある場合のみ 成果発表予備日 ※当日発表できなかった場合

Ⅱ－3. インターンシップ

本学大学院では、1年次第4クォータに「スタジオインターンシップ(建築士)」、2年次第1・2クォータに「インターンシップⅠ・Ⅱ(建築士)」、1・2年次に「インターンシップⅠ・Ⅱ(一般)」が、選択科目として配当されています。

スタジオインターンシップ(建築士)は、

一級建築士等の実務経験年数の認定に係る科目です。専任教員(実務として設計活動を行っている建築家/一級建築士:プロフェッサーアーキテクト)が学内で行う設計実務訓練です。具体的な敷地を選定し、身近な題材を日常的に訓練することで設計実務に関する能力向上を目的としています。

インターンシップⅠ・Ⅱ(建築士)は、

一級建築士等の実務経験年数の認定に係る科目です。学外の建築士事務所等における実務訓練です。学生が自ら希望する事務所を選定し、実社会の空気に触れることで自立性を高め、幅広い素養と自身の興味が深まるだけでなく、現状認識と将来の就職についてより具体的な目標を持つことが期待されます。

インターンシップ(一般)は、

学生自らが研究内容および将来を見通した分野において、課題を指導教員と相談の上設定し、その課題解決に相応しい関連特定分野の企業にて専門性の高い実務を体得するための科目です。

いずれも、履修を希望する場合は指導教員に相談してください。また、「学生教育研究災害傷害保険」および「学研災付帯学生生活総合保険」への加入は必須です。

Ⅲ. 授業科目の履修課程

Ⅲ-1. 授業科目一覧

Ⅲ-2. 建築士試験受験資格要件(実務経験)指定科目一覧

Ⅲ-1. 授業科目一覧

		授業科目の名称	配当年次	クォータ	単位数			備考
					必修	選択必修	選択	
専門講義系科目群		コンピュータ援用技術特論	1・2	1			1	※1 建築士指定科目
		精密機器設計における先進技術	1・2	3			1	
		精密機器製造における先進技術	1・2	4			1	
		ものづくり社会基盤	1・2	1			1	
		建築環境工学特論 ※1	1・2	2			1	
		建築計画特論 ※1	1・2	2			1	
		設備技術特論	1・2	2			1	
		インテリア特論 ※2	1・2	2			1	
		建築史特論 ※2	1・2	3			1	
		都市計画特論 ※1	1・2	3			1	
	鋼構造設計特論	1・2	4			1		
専門実習・演習系科目群		モデル駆動開発概論および実習 ※4	1・2	1			1.5	※2
		高機能化技術1および実習 ※4	1・2	1			1.5	建設修復関連科目
		ものづくり情報活用および演習	1・2	1			2	
		溶融加工技術特論および実習	1・2	3			1.5	※3
		先進塑性加工技術および実習	1・2	3			1.5	建築物の修復について深く
		機械加工技術特論および実習	1・2	3			1.5	学ぶための科目に含まれる
		情報解析学特論および実習	1・2	4			1.5	
		維持保全技術および演習 ※2	1・2	1			2	※4
		保存・修復技術および演習 ※2	1・2	1			2	隔年開講科目
		先端構造技術および演習 ※1	1・2	2			2	
		伝統構造技術および演習 ※2	1・2	2			2	
		先端材料技術および演習 ※1	1・2	3			2	
		保全・活用技術および演習 ※2	1・2	3			2	
		先端施工管理技術および演習 ※1	1・2	4			2	
		スタジオインターンシップ（建築士） ※1	1	4			8	
		インターンシップⅠ（建築士） ※1	2	1			8	
	インターンシップⅡ（建築士） ※1	2	2			8		
	インターンシップⅠ（一般） ※3	1・2	全期間			8		
	インターンシップⅡ（一般） ※3	1・2	全期間			8		
共通講義・演習系科目		Druckerイノベーション特論	1・2	1			1*	*印の科目のうちから4 単位以上を修得すること
		現代世界解析講座（インターネット、1・2Q通し）	1・2	1・2			2*	
		Druckerマーケティング特論	1・2	2			1*	
		ものづくりデザイン	1・2	2			1*	
		ものつくシステム	1・2	2			1*	
		デジタルファブリケーション特論	1・2	2			1*	
		もの・ひと協調	1・2	2			1*	
		プロポーザル技法および演習	1・2	3			2*	
		SDGs特論	1・2	4			1*	
		ものづくり経営事例研究	1・2	3			2*	
		ものづくり学基礎論	1・2	1			1*	
		Research and Presentation for Technologists	1・2	4			1*	
ものづくりプロジェクト群	ものづくりプロジェクト実習	ものづくりプロジェクト実習1	1	1			2**	**印の科目のうちから4 単位以上を修得すること
		ものづくりプロジェクト実習2	1	2			2**	
		ものづくりプロジェクト実習3	1	3			2**	
		ものづくりプロジェクト実習4	1	4			2**	
		ものづくりプロジェクト実習5	2	1			2**	
		ものづくりプロジェクト実習6	2	2			2**	
	題くも 研究の 研究課	ものづくり課題研究1	2	3			2**	
		ものづくり課題研究2	2	4			2**	

Ⅲ－2. 建築士試験受験資格要領(実務経験)

指定科目一覧

本学技能工芸学部建設学科等で、国土交通大臣の指定する建築系科目を修めて卒業し、一級建築士等の受験資格を有する方は、本学大学院で指定された建築系科目を履修・修得することで、一級建築士等の免許登録に必要な実務経験年数が単位数に応じて認定されます。指定科目については以下の一覧表を参照してください。

指定科目として承認された開講科目				
分類	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
①インターンシップ	インターンシップⅠ(建築士)	2	選択	8
	インターンシップⅡ(建築士)	2	選択	8
	スタジオインターンシップ(建築士)	1	選択	8
	単位数小計			24
②演習・実習・実験	先端施工管理技術および演習	1・2	選択	2
	先端構造技術および演習	1・2	選択	2
	単位数小計			4
③講義	建築計画特論	1・2	選択	1
	建築環境工学特論	1・2	選択	1
	都市計画特論	1・2	選択	1
	先端材料技術および演習	1・2	選択	2
	単位数小計			5
①～③	総単位数			33

【必要単位数および実務経験として認められる年数】

分類	必要単位数	
①インターンシップ	14単位以上	4単位以上
②演習・実習・実験	8単位以下	
③講義	8単位以下	
①～③合計	30単位以上	15単位以上
実務経験として認められる年数	2年	1年